

平成17年度 上半期財政状況

市民の皆さんが納められた税金、国や東京都からの支出金、市債（長期借入金）などが、現在どのような状況なのかを知っていただくために、市では毎年2回（7月、12月）財政状況の公表を行っています。

今回は、平成17年度上半期（平成17年4月1日～平成17年9月30日）の財政状況をお知らせします。
お問い合わせは、財政課（☎724・2149）へ。

市有財産の状況

市では、集会施設、学校、市役所庁舎などの建物や、これら施設の敷地となっている土地、自動車、有価証券、債権などの財産を所有しています。
これら市有財産の状況（9月30日現在）は、下表のとおりです。

（2005年9月30日現在）

区 分	現 在	高
土 地	460万7,357.92㎡	
建 物	82万5,821.02㎡	
物 権	1,152.51㎡	
備品（取得価格100万円以上）	1,509台	
積 立 金	168億8,528万7千円	
有 価 証 券	7,660万円	
出 資 金	34億9,617万7千円	
貸 付 金	1億8,110万5千円	
無体財産権（商標権・実用新案権）	29件	

市債の状況

市債とは、都市計画道路・公園・下水道・学校など公共施設建設の財源として市が借り入れるお金で、その返済が長期にわたるものをいいます。
こうした施設は長期にわたり利用することができますから、建設時の市民だけではなく将来の市民にもその経費を負担してもらうことが、公平でもあるわけです。
9月30日現在の状況は、下表のとおりです。

（2005年9月30日現在）

会 計	元 金 残 高	将来負担利子見込額
一 般 会 計	687億4,459万8千円	91億4,200万7千円
下 水 道 事 業 会 計	504億4,537万円	162億4,504万円
病 院 事 業 会 計	89億8,943万7千円	25億8,561万1千円
合 計	1,281億7,940万5千円	279億7,265万8千円

（千円未満四捨五入）

利子見込額は、今後支払いが予定されている総額です。
なお、元金残高（1,281億8,297万5千円）に対して、平成17年度下期に支払う予定の利子は、18億9,116万4千円です。

公営企業会計【病院事業会計】

町田市民病院の利用状況と料金収益、予算額と収入・執行額の状況（9月30日現在）は下表のとおりです。

利用状況と料金収益

（2005年9月30日現在・消費税抜き）

	患 者 数	料 金 収 益
入 院	59,295人	22億6,275万3千円
外 来	151,812人	16億5,206万3千円

（千円未満四捨五入）

予算額と収入・執行額の状況

（2005年9月30日現在・消費税込）

会 計	区 分	予 算 額	収 入 済 額		収入率
			執 行 額	執行率	
病院事業会計	収益的収支	収入	114億4,304万1千円	40億9,593万8千円	35.8%
		支出	114億4,304万1千円	44億8,108万9千円	39.2%
	資本的収支	収入	12億1,037万4千円	2,765万8千円	2.3%
		支出	20億9,759万9千円	8億2,473万3千円	39.3%

（千円未満四捨五入）

一般会計・特別会計の状況（予算額と収入・執行額）

平成17年度一般会計・特別会計の予算額及び収入・支出の状況（9月30日現在）は、下表のとおりです。

また、一般会計歳出予算額における市民一人当たりの歳出額は27万412円です。

（2005年9月30日現在）

会 計	予 算 額	収 入 済 額		収入率
		執 行 額	執行率	
一 般 会 計	1,104億4,743万3千円	収入 597億3,007万6千円	54.1%	
		支出 452億7,076万9千円	41.0%	
特 別 会 計	国民健康保険事業会計	収入	138億3,627万円	44.0%
		支出	136億5,588万5千円	43.4%
	下 水 道 事 業 会 計	収入	30億8,762万8千円	24.0%
		支出	41億2,225万2千円	32.0%
	忠生土地区画整理事業会計	収入	16億3,634万8千円	74.3%
		支出	14億3,735万8千円	65.2%
	駐 車 場 事 業 会 計	収入	1億9,085万6千円	77.3%
		支出	1億3,099万1千円	53.0%
	老人保健医療事業会計	収入	108億3,775万9千円	43.8%
		支出	101億1,125万3千円	40.9%
	鶴川駅北土地区画整理事業会計	収入	12億5,680万8千円	98.1%
		支出	11億9,931万8千円	93.6%
	介 護 保 険 事 業 会 計	収入	88億337万円	48.0%
支出		70億6,658万円	38.5%	
受 託 水 道 事 業 会 計	収入	10億4,499万7千円	40.8%	
	支出	7億7,293万3千円	30.1%	

（千円未満四捨五入）

市税の内訳

市税の内訳（9月30日現在）は、下表のとおりです。

また、市税予算額における市民一人当たりの市税負担額は15万2155円です。

（2005年9月30日現在）

区 分	予 算 額	収 入 済 額	収 入 率
市 民 税	296億2,246万5千円	163億5,886万4千円	55.2%
固 定 資 産 税	249億1,291万2千円	159億9,818万6千円	64.2%
軽 自 動 車 税	2億1,864万8千円	2億926万6千円	95.7%
市 た ば こ 税	19億9,393万7千円	8億4,620万6千円	42.4%
特 別 土 地 保 有 税	13万4千円	63万8千円	476.2%
入 湯 税	91万6千円	39万4千円	43.0%
事 業 所 税	7億961万2千円	5億5,492万7千円	78.2%
都 市 計 画 税	46億8,788万2千円	36億2,562万円	77.3%
合 計	621億4,650万6千円	375億9,410万1千円	60.5%

（千円未満四捨五入）

健康案内

検 診

健康課 ☎194-00013、
原町田5-8-21、健康
福祉会館内、☎725・
5178

基本健康診査 子宮がん検診

町田市医師会の協力で実施する
ものです。
対象 町田市民で勤務先等で健
診の機会のない、基本健康診査は
18歳以上の方、子宮がん検診は20
歳以上の女性の方
受診期間 基本健診は原則とし
て誕生日とその翌月、子宮がん検
診は通年（どちらとも年度内1回）
受診方法 健康手帳（お持ちで
ない方には病・医院で交付しま
す）、保険証等をお持ちになり、
病・医院の一般診療時間内に受診
して下さい。
健康課に申し込む必要はありま
せん。

会場 町田市医師会加入の実施
病・医院（必要な方には病・医院
の一覧表を送付します。健康課ま
でご連絡下さい。なお、一覧表は
町田市ホームページからもご覧に
なれます）
町田市民病院は、一次検診の実
施機関ではありません。
【基本健康診査】
検診内容 必須診査（全ての方
に実施） 〃 問診 理学的診察
血圧測定 尿定性検査 血液検査
（正確な検査数値を出すために空

腹時にお受け下さい） 選択診査
（医師の判断で選択的に実施） 〃
心電図検査 眼底検査 血糖検
査 胸部レントゲン撮影 肝炎ウ
イルス検査（40歳以上の方）
肝炎ウイルス検査は受診要件が
ありますので、詳しくはお問い合
わせ下さい。

40歳以上の寝たきりの方は医師
が訪問して診査します。かかりつ
け医にご相談下さい。
費用 無料（ただし、定められ
た検査以外の検査、治療及び投薬
に要する費用は自己負担）
【子宮がん検診】
検診内容 問診、視診、内診、
検体採取検査（頸部）
子宮筋腫等での手術を受けた
方は、細胞が採取できない場合が
あります。事前に医師と相談のう
え、検診を受けて下さい。
費用 1,000円

支払方法 受診する際に病・医
院に現金でお支払い下さい。
【非負担者について】
次の方は無料となります。
福医療証をお持ちの方
老人保健法医療受給者証をお
持ちの方
高齢受給者証をお持ちの方
市民税非課税世帯の方
生活保護受給世帯の方
病・医院の窓口で渡される受診
票で、当日、負担・非負担の届け
出をして下さい。

成人歯科健康診査
対象 健診日に40～65歳の町田
市民（年度内に1回受けられま
す）
内容 問診、虫歯・歯周疾患の
診査、歯列咬合・粘膜・顎関節症
・口腔清掃状態のチェック、予防
指導
費用 400円
申し込み 協力歯科医院に直接
お申し込み下さい。
健康手帳をお持ちの方はご持参

下さい。
【非負担者について】
次の方は無料となります。
市民税非課税世帯の方
生活保護受給世帯の方
病・医院で渡される受診票で当
日負担・非負担の届け出をして下
さい。

健康課 ☎725・54
22
予防接種
健康課 ☎725・54
22



高齢者インフルエンザ
健康課 ☎725・5422
インフルエンザの予防接種は、
その効果が現れるまで約2週間程
度かかります。期間終了前
に受けましょう。
期間 12月28日まで
接種回数 1回のみ
対象 予防接種を希望する市内
在住で、接種日において 65歳以
上の方 60歳～64歳の方で心臓、
腎臓または呼吸器の機能に障
害を有する方（障害者手帳1級相
当）およびヒト免疫不全ウイル
スにより免疫の機能に日常生活が
ほとんど不可能な程度の障
害を有する方
会場及び時間 町田市医師会加
入の実施医療機関（健康課へお
問い合わせ下さい）
費用 2,200円（医療機関の
窓口でお支払い下さい）
対象者のうち、生活保護受給世
帯の方は無料となります。
持ち物 筆記用具・眼鏡

健康課 ☎725・5422
インフルエンザの予防接種は、
その効果が現れるまで約2週間程
度かかります。期間終了前
に受けましょう。
期間 12月28日まで
接種回数 1回のみ
対象 予防接種を希望する市内
在住で、接種日において 65歳以
上の方 60歳～64歳の方で心臓、
腎臓または呼吸器の機能に障
害を有する方（障害者手帳1級相
当）およびヒト免疫不全ウイル
スにより免疫の機能に日常生活が
ほとんど不可能な程度の障
害を有する方
会場及び時間 町田市医師会加
入の実施医療機関（健康課へお
問い合わせ下さい）
費用 2,200円（医療機関の
窓口でお支払い下さい）
対象者のうち、生活保護受給世
帯の方は無料となります。
持ち物 筆記用具・眼鏡